

令和 8 年 度 第 4 回 議 事 録

井原市農業委員会

令和 8 年 7 月 6 日（月）

- 1 招集日時 令和8年7月6日（月） 午後3時
- 2 開会日時 令和8年7月6日（月） 午後3時
- 3 閉会日時 令和8年7月6日（月） 午後4時20分
- 4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簗 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	馬 越 敏 晴	主 事	吉 田 真 一
次 長	吉 原 茂 充		
主任主事	中 畠 大 輔		
主任主事	房 野 脩 平		

	氏 名	氏 名	氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議 案 番 号	議 題
議案第 11 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 12 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 13 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について
議案第 14 号	農地利用最適化推進委員候補者の決定について

9 結果

議 案 番 号	議 題	採決結果
議案第 11 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 12 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 13 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について	適当及び要請
議案第 14 号	農地利用最適化推進委員候補者の決定について	承認

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	13番	簀 戸 利 昭
井原市農業委員会委員	14番	佐 藤 千恵子

11 議事経過の概要

次のとおり

第 4 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 8 年 7 月 6 日午後 3 時、会長が第 4 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、こんにちは。暑い日が続いておりますが、体調はいかがでしょう。今年の夏は昨年より暑さが一段と厳しくなる予報が出ております。熱中症には十分注意して、無理のないようにしてください。熱中症は自分が気付かないうちに発症することがあるそうなので気を付けましょう。

最近気になっていることは今年のコメの買取価格がどの程度となるか、非常に心配しています。出荷団体や卸業者の保有分を合わせた 5 月末のコメの民間保有在庫が 223 万 t と過去最大となっています。岡山県内の流通関係者も倉庫のコメを捌けず、今年の新米を保管するスペースがない状況になっています。私も少し付き合いのある業者へ今年のコメの買取価格を聞いてみましたが、まだ何も考えていないとのことでした。コメを捌くことに気持ちが集中しており、現状では買取価格を示すことはできないそうです。コメが安くなることは消費者側にとっては非常にありがたいことですが、生産者側はどういう形で価格が決定するのか非常に気になることです。

話題は変わりますが、特定外来生物のジャンボタニシ、それからナガエツルノゲイトウに加えて新たに中国原産のカワヒバリガイが出てきました。岡山市の農業用水路で確認されたと報道されました。カワヒバリガイは水路の壁面に付着し、通水障害を引き起こすため注意が必要です。

最後になりますが、今期で退任される委員は私を含め、多くいらっしゃいます。今日の農業委員会が最後となります。最後まで慎重な審議をお願いいたします。挨拶といたします。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、13 番席の簀戸利昭委員、14 番席の佐藤千恵子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 11 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 12 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 13 号農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について、議案第 14 号農地利用最適化推進委員候補者の決定について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いします。

それでは、議案第 11 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 11 号農地法第 3 条許可申請は 8 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については●●●●●●●から南へ300m程度行った所に位置します。7月2日に譲受人へ話を伺いました。申請地の近隣農地を耕作されており、申請地も併せて耕作するとのことでした。特に問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については●●●の交差点を南へ300m程度行った所に位置します。譲受人へ話を伺ったところ、申請地を耕作するとのことでした。譲渡人へ話を伺ったところ、●●●在住で今後井原市へ戻ることはないとのことから譲受人へ話を持ち掛けたとのことでした。特に問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。7 月 4 日に譲受人へ話を伺いました。申請地については
●●●の●●●から南へ 50m 程度行った所に位置します。申請地は現在、管理
されていない状況でしたが、今後は譲受人が耕作をするとのことでした。特に
問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 譲受人は農機具を保有していますか。

●●委員 現在は保有していませんが、今後購入する予定です。

会 長 その他、質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。7 月 4 日に譲受人へ話を伺いました。申請地については●●●の●●●から南へ 350m 程度行った所に位置します。申請地は譲受人が 15 年程度前から耕作をされており、今後も耕作をされるとのことでした。譲渡人は●●●在住で、今後井原市へ帰ってくる予定はないため、譲受人へ話を持ち掛けたとのことでした。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●の●●●●●●から東へ50m程度行った所に位置します。7月4日に譲受人と譲渡人へ話を伺いました。譲渡人は高齢で施設に入所しており、申請地の管理ができないということで譲受人へ依頼しました。譲受人は古民家再生協会の代表理事をされており、申請地では野菜を栽培するとのこと。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人の年齢を把握されていますか。

●●委員 譲受人の年齢は50代です。

会 長 その他に質問はありませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地については●●●●から北西へ300m程度行った所に位置します。7月3日に譲受人、7月5日に譲渡人へ話を伺いました。譲受人は現在、●●●在住ですが、妻の実家が●●●にあり、妻の両親を介護する必要があるため申請地の隣接地へ家を建築し、●●●へ転入するとのことでした。また、申請地は畑として耕作するとのことでした。

譲渡人と譲受人の親同士に親交があり、農地の売買に対する話がまとまったそうです。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7番の譲受人●●●●、●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については●●●●から西へ500m程度行った所に位置します。譲受人は●●●在住の4人家族ですが、子供2人は大学生と高校生で下宿しています。令和2年から●●●で葡萄を栽培しており、この度、美星町へ転入するとのことでした。申請地は現在、耕作していませんが、今後は野菜を栽培し、将来的には野菜を販売することを考えているとのことですので特に問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、8 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 8 番の譲受人●●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については●●●●●から北東へ 6 km 程度行った所
に位置します。譲受人は譲渡人から家屋を購入し、●●●から●●●へ転入す
るとのことです。申請地は現在、草が生えていますが、今後は耕作するとのこ
とで特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 12 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局　　今月の議案第 12 号農地法第 5 条許可申請は 5 件です。1 番について説明いたします。

1 番の申請人●●●●について朗読説明。

申請人は現在実家で暮らしているが手狭になったため、祖母が所有する申請地を借り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。6 月 25 日に●●●●、●●●●、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。

申請地については後程、地元委員が説明いたします。申請地は公共下水道が整備されており、周辺農地への影響はないと考えます。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。申請地については●●●●●●●●から国道 313 号を西に行きまして、●●●●手前の信号を左折し、南へ 100m 程度行った所に位置します。申請地の地目は田ですが現在は耕作されておらず、草刈をし、管理している状態です。申請地周辺は宅地化が進んでおり水路や公共下水道が整備されているため、申請地が住宅地に転用されても周辺農地に影響はないと思います。特に問題はないと考えます。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ２番の譲受人●●●●●●●●●●●●●●●●について朗読説明。

譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地２区画および進入路を整備し、販売するものです。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6月25日に●●●●、●●●●、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。申請地については●●●の交差点から国道313号を西に行きまして、●●●●●●●●の交差点を左折し、150m程度行った所に位置します。公共下水道が整備されており、雨水については既存の水路へ排水するとのことで特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については先程、●●委員が説明された通りです。譲受人へ話を伺ったところ、分譲宅地を2区画整備するとのことでした。公共下水道が整備されており、雨水については既存の水路へ排水するとのことでした。周辺農地への影響はないと考えます。特に問題はないと思います。

会長　この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長　それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3 番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 3 番の譲受人●●●●●●●●について朗読説明。
譲受人は不動産業を営む会社で、申請地近辺である●●、●●、●●、●●
●町の不動産仲介の案件が増えてきたことから、事業を行う上で利便性が高い
申請地を譲り受け、同時に譲り受ける事務所の駐車場を整備するものです。
ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。6 月 25 日に●●●●、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名
で現地確認を行いました。申請地については●●●の●●から西へ 50m 程度行
った所に位置します。露天駐車場及び車庫を建築するものです。雨水について
は既存の水路へ排水するとのことで特に問題はないと思います。
- 会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。申請地については●●委員が説明された通りです。先日、
譲受人へ話を伺いました。不動産業を営んでおり、井原市に拠点を作りたいと
のことでした。雨水については既存の水路へ排水するとのことで周辺農地への
影響はないと思います。特に問題はないと考えます。
- 会長 この件についての質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4 番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 ●番の譲受人●●●●、●●●●について朗読説明。
譲受人は現在アパートで暮らしているが、子どもが生まれて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。6月25日に●●●●、●●●●、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。申請地については●●●●の●●●●から北東へ100m程度行った所に位置します。周辺は住宅化が進んでおり、公共下水道が整備され、雨水は水路に排水されていました。特に問題はないと思います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。申請地は●●委員が説明された通りです。周辺は住宅化が進んでおり、公共下水道が整備されています。特に問題はないと思います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会 長 この件についての質問を求めます。
- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 5 番の譲受人●●●●について朗読説明。
譲受人は現在●●●で暮らしているが、配偶者の実家が近くにあり、世話を
する上で利便性が高い申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの
です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 1 番席の●●です。6 月 25 日に●●●●、●●●●、事務局 2 名と私の 5 名
で現地確認を行いました。申請地については●●●●から北西へ 300m 程度行
った所に位置します。周辺は住宅が多く、公共下水完備されており、雨水も水
路に排水されていました。特に問題はないと思います。ご審議の程、よろしく
お願いいたします。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地については●●●●から北西へ 300m 程度行
った所に位置します。雨水は既存水路へ排水することによって周辺農地への影響は
ないと考えます。特に問題はないと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 13 号「農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請
について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局　今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定8件、貸借権設定筆数20筆、設定面積は1万7,070平方メートルで、これに伴い公告面積は319万3,502平方メートル、設定率は13.74%になります。

内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長　この件についての質問を求めます。

委員　無しの声あり

会長　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員　異議無しの声あり

会長　それでは地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定してよろしいか。

委員　異議無しの声あり

会長　地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定しました。

続きまして、議案第14号農地利用最適化推進委員候補者の決定についてを議題といたします。この案件は、農業委員で推進委員に推薦されている方は、自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。では、名前を読み上げた方は退席してください。●番席●●委員、●番席●●委員、退席願います。

この件について、事務局から説明願います。

事務局　議案第14号について朗読説明。

推薦のあった11名について、事務局で、農業委員会等に関する法律第18条第4項に基づく欠格事由の審査を行ったところ、欠格事由に該当する方はございませんでした。また、井原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第4条の規定に基づく要件については、いずれの方も満たしています。

経緯につきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、農

業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するため、同法第 19 条の規定により農業者等に候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、定数 10 名に対して 11 名の応募及び推薦がありました。6 月 5 日に農業委員及び事務局で井原市農地利用最適化推進委員の候補者に係る選考会を開催し、10 名の候補者を選考しました。

また、7 月 6 日開催の第 4 回井原市農業委員会総会において候補者を決定いたしました。このたび、この候補者を委嘱する者として決定するものです。

会 長 この案件について、質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは承認と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、承認と決定いたしました。
それでは、●番席●●委員、●番席●●委員に入席していただきます。
以上をもちまして、本日提案されました 4 件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後 4 時 20 分